

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

エジプト

国務省民主主義・人権・労働局

信仰の自由に関する 2009 年国際報告書

2009 年 10 月 26 日

憲法は信仰の自由と宗教上の儀式の実施を認めているが、実際は、政府はこれらの権利に制限を設けている。イスラム教は正式な国教であり、シャリーア（イスラム法典）が法律の主たる典拠となっている。

本報告期間を通して、政府による信仰の自由を尊重する傾向は、宗派間の暴力事件に関する調査と犯人の起訴が行われないことが原因で、やや低下している。しかし、前向きな進展も一部見られる。例えば、裁判所と内務省の措置により、エジプトのすべてのバハーイー教徒が帰属宗教欄にダッシュまたは「その他」と記載された公式な本人確認証書を取得できる可能性に門戸が開かれるようになってきている。また、破棄裁判所（Court of Cassation）は、父親がイスラム教に改宗したにもかかわらず、コプト教徒の母親に 2 人の息子の監護権を与えた。

政府は、宗派間の襲撃事件後に開かれる「和解集会」を引き続き支援している。和解集会は、一般に、コプト教徒に対する犯罪行為の犯人の起訴を不要にし、司法制度に損害賠償請求を行うことを防ぐ。この慣行は刑罰を免れる環境を生み出し暴力事件の増加をもたらしている。政府は、少数派の非イスラム教徒が妨害を受けることなく礼拝を行うことを概ね公式に認めているが、キリスト教徒とバハーイー教徒（政府は認可していない）は、様々な地域で個人的にも団体としても差別を受けている。政府は、Quranist とシーア派を含め、少数派のイスラム教グループのメンバーを勾留している。

政府は、キリスト教徒を差別する政府の慣例を一向に是正することなく、社会に及ぼす差別的な影響とこれがひな型となる効果が、事実上、さらに定着することを容認している。2009 年 6 月 29 日、国家治安当局と警察は、ベニスエフ近辺の Boshra において、キリスト教徒が無認可の教会で祈祷をすることを妨害し、宗派間の衝突を引き起こしたとのことだ。政府はまたも、コプト教徒に対する犯罪行為の容疑者を告訴しなかった。2 年連続して、裁判所は - - 信仰の自由を効果的に保護し宗教上のごまかしに取り組むために法律の改正を求めている一方で - - 憲法が保証する信仰の自由に基づいて改宗を公的に認めることを訴えた、イスラム教からキリスト教への改宗者に対し裁定を下した。

政府によるおよそ 30 万～40 万匹の豚の屠殺は、主な収入源を豚とゴミの回収に依存しているコプト教徒の家族に深刻な経済的影響を与えた。

行政当局はイスラム教からキリスト教に改宗した者数名を拘束し、イスラム教に改宗するよう圧力をかけ苦しめている。ある改宗者は米国職員に対し、行政当局者が彼女に暴行したと話している。他の改宗者は米国職員に、以前に拘束されたときに受けた暴力による傷跡を見せ、さらに本報告期間に彼が受けた暴行について報告した。裁判所は、コプト教徒と偽造本人確認証書を提示したイスラム教からの改宗者との結婚式の司式をしたとして、コプト教の聖職者に対し懲役 5 年を言い渡した。

本報告期間において、宗教上の差別と社会的に宗派間の緊張が続いており、準政府機関の全国人権評議会（HCHR: National Council on Human Rights）は、2009 年 5 月に発刊された第 5 回報告書において、宗派間の緊張が高まっていることに対し懸念を表明している。例えば、2008 年 11 月、カイロの Ain Shams 地区で 1 人の暴徒が無認可のコプト教会を襲撃し放火した。2009 年 3 月、ソハーゲ行政区上エジプトの村で 1 人の暴徒がバハーイー教徒が所有する家屋を襲撃し放火した。止めに入った警官が重傷を負った。

大使、上級行政官、国会議員は引き続き、エジプトの政府高官および国民に直接、宗教上の差別に対する米国の懸念を提起した。特に、大使館員その他の米国務省職員は、キリスト教徒が受けている教会の建設・維持管理に対する継続的な差別、バハーイー教徒に対する公務上の差別、他の宗教に改宗するイスラム教徒に対する政府の処遇に関し、エジプト政府に懸念を提起した。

第 1 節 宗教統計

エジプトは総面積 370,308 平方マイル、総人口 8300 万人を擁し、総人口の約 90%がスンナ派のイスラム教徒である。シーア派のイスラム教徒は総人口の 1%に満たない。キリスト教徒は推定で 8～12%（600 万～1000 万人）を占め、その大半はコプト正統教会に所属している。エジプトのユダヤ教共同体は 125 ほどで、その大半は年長者である。

その他のキリスト教共同体には、アメリカン使徒教会、カソリック教会（アメリカン、カルデアン、ギリシャ、メルキタイ、ローマ、シリア・カソリック）、マロン派教会、その他の正統派教会（ギリシャ、シリア）などが含まれ、信徒数は数千人から数十万人までと様々である。19 世紀半ばに設立されたプロテスタント（アラビア語で「ingili」すなわち福音派と呼ばれている）教会には、16 の宗派（長老派、聖公会（イングランド国教会）、バプテス

ト、兄弟団、オープンプレズレン、Revival of Holiness (Nahdat al-Qadaasa)、Faith (Al-Eyman)、チャーチ・オブ・ゴッド教会、Christian Model Church (Al-Mithaal Al-Masihi)、使徒教会、Grace (An-Nima)、ペンテコステ派、Apostolic Grace、キリストの教会、Gospel Missionary (Al-Kiraaza bil Ingil) および Message Church of Holland (Ar-Risaala) がある。1960 年代に法的地位が与えられたセブンスデーアドベンティストの信徒もいる。800～1200 人のエホバの証人と少数のモルモン教徒がいるが、政府は両派とも認可していない。バハーイー教徒はおよそ 2,000 人と推定される。

キリスト教徒は全国に分散しているが、上エジプト（エジプト南部）およびカイロとアレクサンドリアの一部においてキリスト教徒の割合は高い。

外国の宗教団体、特にローマカトリックとプロテスタントは多数あり、ほぼ 100 年間にわたって全国に存在してきた。これらの団体は教育、社会活動、開発に携わってきた。

第 2 節 政府による信仰の自由の尊重に関する現況

法律／政策上の枠組み

憲法は第 47 条に基づき信仰の自由と宗教上の儀式の実施を認めているが、実際は、政府はそれらの権利を制限している。イスラム教は正式な国教であり、シャリーア（イスラム法典）が法律の主たる典拠となっている。2008 年 2 月、下級裁判所の判決は、憲法が保証する信仰の自由は他の宗教への改宗を希望するイスラム教徒には適用されないとした。この判決は、他の裁判所を拘束するものではないが、上訴中である。裁判所は前年に、憲法が保証する信仰の自由はバハーイー教徒には適用されないと裁決している。

Muhammad Ahmad Adbuh Higazy 対内務省の裁判における 2008 年 1 月の判決その他において、カイロ行政裁判所は、エジプトは、その第 18 条で無制限の宗教の自由を定める市民的及び政治的権利に関する国際規約（国際人権規約 B 規約）を、条件付きで、すなわち同規約はイスラム法に抵触しない限りにおいて批准されるという条件付きで、批准したことに言及した。

改宗を法的に禁じてはいないが、政府はイスラム教からキリスト教やその他の宗教への改宗を認めず、地方当局はこれらの改宗を妨害し、法的に改宗を認めることを拒否することによって、事実上、改宗は禁止となっている。治安当局はキリスト教に改宗したと疑われる、イスラム教徒として生れた市民を定期的に、時には敵対的に監視し続けている。さらに、2008 年 1 月、第一審裁判所であるカイロ行政裁判所は、改宗する自由はイスラム教

徒には拡大適用されないと裁決を下した。同裁判所は、宗教儀式の実施には制約があり、特に、社会的秩序、公衆道徳およびイスラム教徒の改宗を禁じるイスラム教の原則の順守を維持する上での制約があると述べた。また、同裁判所は、「社会的秩序」とは、正式な国教がイスラム教であること、国民の大半がイスラム教徒であること、およびイスラム法が法律の主な典拠であることをいうと述べた。本報告期間末現在、判決は上訴中である。2009年6月13日、カイロ行政裁判所は、イスラム教徒として生れキリスト教に改宗した Maher al-Gohary について、キリスト教への改宗を本人確認証書に記載する裁定を下した。

2008年1月、カイロ行政裁判所は、政府は、キリスト教徒として生れイスラム教に改宗し（その目的の一つに離婚に対するコプト教会の制約を避けることもあった）、その後キリスト教に再改宗した13名について、所有者がキリスト教徒であり「以前はイスラム教を信奉していた」ことを記載する新しいIDカードと出生証明書を発行しなければならないと判決を下した。裁判所は、IDカードにイスラム教からキリスト教に「改宗したことを記録すること」がカードの所有者の背教を「確立する」ことにならないと主張した。しかし、同裁判所は、カード所有者の背教を伝えないことは社会的秩序に反し、背教者であることを示すことは広く社会に警告を与える仕組みとして役立つとも述べた。非政府組織（NGO）Human Rights Watch and the Egyptian Initiative for Personal Rights は政府に対し、このようなことを公的に記載することで改宗者は社会的な恥辱と差別を受けかねないと警告した。本報告期間において、政府は、他の「改宗者」およびシャリーア（イスラム法典）が法律の主たる典拠であると述べた憲法第2条に、イスラム教徒はイスラム教から他の宗教に改宗してはならないと規定されていると主張する判決に、異議を唱えるNGOから提起された100件を超える裁判における最高憲法裁判所の裁定を待っていると述べ、命令の執行に関し何の措置も講じていない。

2008年12月21日、アレクサンドリア行政裁判所は、行政機関が「改宗者」Fathy Labib Youssef に彼がキリスト教徒であることを記載する本人確認証書を発行することを拒否したことは違法であると裁決を下した。本報告期間末現在、政府は申立人に新しい本人確認証書を発行していない。

イスラム教徒が改宗することは法的に禁じられていないが、政府はこのような行為を制限している。憲法も民法、刑法も改宗を禁じていないが、警察は神聖な宗教を愚弄・冒瀆したり宗派間の紛争を引き起こすとして改宗を非難されている人々に嫌がらせをしている。

宗教団体が公式に認可を受けるためには、内務省宗教部（Religious Affairs Department）に申請書を提出しなければならない。同部署は、自らの見解に基づき、どのグループが国の統一や社会の平和に脅威や混乱を与えるかを判断するとともに、宗教指導者、特に、コ

プト正統教会総主教およびアル・アズハルの指導者にも相談する。登録は大統領に照会され、大統領は、申請を認めることができれば、1927 年の第 15 号法に従い、新しい団体を認可する大統領命令を発布する。宗教団体が正式な登録手続を無視する場合には、メンバーは勾留、起訴され刑法第 98(F)条に従い罰せられることもある。刑法第 98(F)条は、「宗教を冒瀆すること」を禁じている。しかし、この規定に基づいて非登録宗教団体が告訴されたという報告はない。政府が最後に新しい宗教団体を認証したのは、1990 年である。

モスクはすべて、イスラム・エンドウメント省 (Awqaf) の認可を受けなければならない。政府は、モスクにおける祈りを先導し説教を監視するイマーム (導師) を指名し給与を支払う。キリスト教会に対しては資金は供与されない。Awqaf 省の報告によると、2008 年 4 月現在、全国に 100,006 のモスクと「zawayas」と呼ばれる小規模の祈祷専用エリアがある。2004 年に Awqaf 大臣が発布した命令は、Awqaf の行政管理の下でモスクの建設と私的モスクの設置を許可する権限を地方の知事 (governor) から排除した。しかし、およそ 5,000 のモスクと zawayas が Awqaf 省の監督を受けずにいる。

現在も一部有効である 1856 年の Ottoman Hamayouni による命令の暫定的解釈は、非イスラム教会が教会やシナゴークを新築する際には大統領命令の取得が必要であるとしている。さらに、1934 年の Al-Ezabi 命令により発布された内務省規則は、非イスラム教会の祈祷場所の新築に対する大統領命令の発布に先立って、政府が審査しなければならない一連の 10 の条件を定めている。この条件には、教会とモスクとの間は 100 メートル (340 フィート) 以上の距離を置かなければならないことや、教会の新築許可が発布される前に近隣のイスラム共同体の承認を得ることなどが含まれている。

2005 年に発布された大統領命令第 291/2005 号において、既存の教会の増改築を申請するキリスト教会に対し許可を与える権限が 26 の知事に委任された。この命令は、地方当局に書面による通知を提出することのみを条件に、教会が基礎的な修復とメンテナンスを行うことができることも定めている。大統領命令第 291 号は、知事がすべての増改築の申請を審査しなければならないことを定め、申請から 30 日以内に不特定の裏付け書類を提示しなければならないとしている。新しい大統領命令によると、「判決によって正当であることが証明されない限り、許可を却下することはできない」。大統領命令第 291 号には、教会の修復許可手続の改善を目的としていた 1999 年の大統領命令を取り消すことも含まれている。

(1999 年の大統領命令第 453 号は、1976 年の国内建築法に基づき、すべての祈祷場所の改修を認めていた。この命令は同法に従い、モスクと教会における技術的な修復を認めるものだったが、当局は教会に対してより厳しく同法を執行した)。

大統領命令第 291/2005 号発布後の数年間、教会指導者と人権団体のリーダーは地方政府

当局者が故意に許可手続を遅らせていると非難している。彼らは、一部の地方当局が、事実上、取得を不可能にする「裏付け文書」（例えば、君主制時代に建てられた教会の存在を認める大統領命令）がない許可申請手続きを却下していると主張している。その他、一部の地方当局が日常的な改修やメンテナンス（例えば、塗装や配管の修繕）を、簡単な通知ではなく正式な許可が必要な増改築工事に分類しているという苦情もある。また、治安当局が付与された許可を使用することを禁じ、教会の建物の修復を認めないという不満も述べている。このような慣例は、主として、教会に対する地方治安当局者の考え方と行政区の指導力および彼らと教会代表との個人的な環境によって左右される。その結果、教会は新築許可が出るまで長期間 - - 多くの場合、数年間 - - 待たされる。

2009 年 4 月 29 日、カイロ行政裁判所は大統領命令第 291/2005 号に対する告訴を却下した。起訴した弁護士は、オスマン帝国時代の Hamayouni 命令が修復や改築を認める権限を知事に委託する権限を大統領に付与したとは考えられないとして、大統領命令の無効を訴えた。裁判所は、「開かれたイスラム教の考え方は、非イスラム教の存在が、個人間の関係のみならず国家間の関係を規定する社会的秩序の枠内で、信仰を自由かつ安全に実践できるひとつの国家の重要な部分として受け入れる」と判決を下した。

許可申請を却下されている宗教共同体の一部は、個人の建物やアパートを礼拝に使用したり、無許可で建築したりしている。地方当局がこのような無許可の礼拝場所を閉鎖する場合もある。

2007 年 3 月 27 日に国民投票で認められた憲法改正は、信仰の自由について明確に定めていない。憲法の改正第 1 条は、エジプトの政治体制は国民主義に基づいていると謳っている。改正第 5 条は、宗教を基盤とする政党の設立や政治活動を禁じている。政府の支持者らは、これらは政教分離を定めるものであると主張している。しかし、反対派のムスリム同胞団などが、この改正はシャリーア（イスラム法典）の原則が法律の主たる典拠であることを定める第 2 条と矛盾すると異議を唱えている。

結婚、離婚、離婚後扶養料、子どもの監護権、埋葬などを定める家族法の適用は個人の信仰に基づく。政府は、家族法の施行において、イスラム教、キリスト教およびユダヤ教の 3 宗教のみを「神聖な宗教」として認めている。イスラム教の家族はシャリーア（イスラム法典）に、キリスト教の家族は教会法典に、ユダヤ教の家族はユダヤ法典に従っている。キリスト教徒の女性とイスラム教徒の男性の結婚が関係する家族法の紛争においては、裁判所はシャリーア（イスラム法典）を適用する。政府は、キリスト教、ユダヤ教またはイスラム教徒以外の宗教を信奉する国民の結婚を認めていない。

エジプトで施行されているシャリーア（イスラム法典）に基づき、非イスラム教徒の男性はイスラム教徒の女性と結婚するためにイスラム教に改宗しなければならないが、非イスラム教徒の女性がイスラム教徒の男性と結婚するためには改宗する必要はない。イスラム教徒の女性はキリスト教徒の男性との結婚を禁じられている。

政府が解釈するシャリーア（イスラム法典）に基づき、非イスラム教徒でイスラム教に改宗する妻は非イスラム教徒の夫と離婚しなければならない。地方治安当局は、妻が改宗した場合、非イスラム教徒の夫にイスラム教に改宗する意思があるかを尋ね、夫にその意思がない場合、ただちに離婚手続が開始され、子どもの監護権は母親に与えられる。

すべての国民に係る相続法は、政府によるシャリーア（イスラム法典）の解釈に基づいている。イスラム教徒の女性相続人は男性相続人の相続財産の半分を受け取ることができる。イスラム教徒の寡婦でキリスト教徒の女性は、相続権を自動的に得ることはできないが、遺言書があれば相続することができる。

シャリーア（イスラム法典）に基づき、イスラム教から他の宗教への改宗者は相続権をすべて失う。しかし、政府がイスラム教からキリスト教への改宗において新しい信仰を本人確認証書に記載する法的手段を設けていないため、改宗者の相続権の喪失について本人確認証書に記載することができない。

改宗を登録する法的手段がないため、一部の改宗者は、虚偽の裏付け書類を提出したり、書類の手続を担当する公務員に賄賂を贈ったりして、不法な本人確認証書を求める方法に頼らざるを得ない。当局は、公文書偽造を禁じている法律に違反した改宗者と共犯者を定期的に拘束し罰金を科している。

法律は、非イスラム教からイスラム教への改宗に準用する行政手段を定めている。これら改宗者の未成年の子供および彼らの両親が改宗したときに未成年だった成人の子供については、もう一方の親の信仰にかかわらず、政府がイスラム教徒として自動的に分類する。この慣例は「非イスラム教徒の管轄権はイスラム教徒に及ばない」ことを定めるシャリーア（イスラム法典）に対する政府の解釈に従ったものである。

政府当局は、取扱いに慎重を要する改宗事案において法律を守らない場合がある。また、地方当局は、キリスト教徒の未成年女性がイスラム教に改宗する場合（おそらくキリスト教徒である両親が反対する結婚の承認を得るために）、その少女の保護をイスラム教徒の後見人に委託することを認めることもある。本報告期間において、政府は、18歳未満の結婚を認めない2008年の改正児童法を引用し、法定年齢未満のキリスト教徒の少女がイスラム

教徒と結婚することを禁じている。

1947 年の第 114 号法を施行する公証人に係る政府指令によれば、16 歳以上の者は両親の同意を得なくともイスラム教に改宗することができる。キリスト教の活動家は、結婚が女性のアイデンティティに中心的な役割を果たしていることを含め、法の不知と社会的圧力が往々にして少女の改宗に影響を与えると主張している。家族間の衝突と経済的圧力も要因として挙げられる。

報告によれば、2006 年、政府は、キリスト教徒として生まれた市民が事前の通知や検証なしにイスラム教に改宗する場合に必要とされる宗教上の「助言・指導集会」を持つ慣行を取り止めた。2006 年まで長期にわたり、これらの指導集会は紛争となった改宗事案を解決する手段だった。その多くは、イスラム教に改宗した少女が元のキリスト教信仰と家族に戻る事案だった。

現在も効力を有している 1960 年の第 263 号法は、バハーイー教教会と共同体の活動を禁止し、バハーイー教の法的認可を撤回することを定めている。ナセール統治時代、政府はバハーイー教センター、図書館、共同墓地などバハーイー教共同体の財産をすべて没収した。政府は全国民がイスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒のいずれかが記載される ID カードを所持することを求めている。報告によれば、内務省は、まれなケースではあるが、宗教を「その他」に分類するか宗教欄に何も記載しない証書を発行している。ただし、これらの条件がどのような場合に適用されるかは明らかではない。バハーイー教徒やその他 3 つの「神聖な宗教」のいずれとも関係しない宗教団体の信徒は、嘘をつくか、有効な本人確認証書なしで生活しなければならない状況を強いられている。

2008 年 1 月、カイロ行政裁判所は、バハーイー教徒が提起した 3 件の裁判において、政府は宗教欄にダッシュまたは他のマークを記載する公式な本人確認証書を発行しなければならないと裁決した。同裁判所は、宗教欄にダッシュや他のマークを記載する目的は、バハーイー教が浸透し、バハーイー教徒の行動や関係から受ける可能性がある危険を避けるために、「啓示宗教」（ユダヤ教、キリスト教およびイスラム教）の信徒を守ることにあるとしている。判決は、バハーイー教は社会的秩序を乱すため、バハーイー教の信仰を選択した者は背教者であり、彼らの信仰をいかなる本人確認記録や他の公文書にも記録すべきでないと述べている。しかし、2009 年 4 月、内務省は、非認可宗教団体のメンバーが宗教欄にダッシュを付した ID カードを取得するための手続を定める大統領命令第 520 号を發布した。2009 年 5 月、内務省は訴訟に関与していたバハーイー教徒 2 名に宗教欄にダッシュを記載した出生証明書を発行した。

これら有効な ID カードを持たない人々は、子どもの就学登録、銀行口座の開設、起業などにおいて困難に遭遇している。16 歳になるバハーイー教徒は第 143/1994 号に基づくさらなる困難に直面する。同法は、新しい ID 番号が記載された新しい ID カードを取得することを全国民に義務付けている。警察は時々、無作為に本人確認証書の検査を実施し、ID カードを所有していないことが見つければ、ID カードが発行されるまで勾留される場合もある。

法律では、イスラム教の女性は、離婚後扶養料、寡婦産その他の扶助金をすべて放棄する意思を有することを条件に、夫の同意を得ることなしに「khul」と呼ばれる離婚を認められると定められている。多くの女性が khul を与えられた後で子どもの養育費が支払われないと訴えている。

コプト正統教会は、イスラム教徒の男性と結婚する女性教会員を破門し、また、他の宗派のキリスト教徒が教会員と結婚するためにはコプト正統教に改宗することを求めている。コプト正統教会は、姦通または一方の配偶者が他の宗教やキリスト教の他の宗派に改宗した場合にのみ離婚を認めている。

民法と宗教法 - -イスラム教とコプト教はともに - -は、コプト教徒の男性がイスラム教徒の女性と結婚することを禁じている。キリスト教徒の男性とイスラム教徒の女性が結婚を決めた場合のひとつの選択肢は国外での結婚であるが、エジプトでは法律上、彼らの結婚は認められない。さらに、シャリーア（イスラム法典）に対する政府の解釈に基づき、女性は逮捕され背教の罪に問われる可能性があり、彼らの子どもは捕らえられ男性のイスラム教徒の後見人にその監護が委ねられる。

1960 年、政府はエホバの証人を禁止した。1960 年以降、程度は様々であるが、彼らに対し嫌がらせや監視が行われている。エホバの証人は 1951 年にカイロで、また、1956 年にアレクサンドリアで法的に登録され、エジプトにおける彼らの存在は 1930 年代にまで遡る。政府はエホバの証人の登録拒否を、エホバの証人を異端と非難しているコプト正統教会による反対、およびナセル統治時代にあったエホバの証人とイスラエルとの関係に対する疑念が未だに晴れないことを理由に挙げている。

様々な省庁は、裁判所の命令を受け、書籍と芸術作品の出版・展示禁止や没収を行うことを法的に認められている。閣僚会議（Council of Ministers）は、公衆道徳にそむいたり、信仰に有害であるとみられたり、平和を乱す原因になると思われる作品を禁止する命令を発布することができる。アル・ハズハル大学のイスラム研究センター（IRC）は、コーランおよび権威のあるイスラム伝統（Hadith）を扱う出版物を検閲し、2004 年以降はこれら出

出版物を没収する法的権限を付与されている。近年、IRC は、非宗教的な書籍と芸術作品の適正性を判断することも認められている。アル・アズハル大学は没収を提言する法的権限を有しているが、そのためには裁判所命令を取得しなければならない。

2003 年の司法省命令は、アル・アズハルのイスラム教指導者にイスラム法に適合しないとみられる出版物、テープ、講演、芸術作品を没収する権限を付与している。本報告期間において、この権限の執行に関する報告はない。

政府は、カイロにおいて末日聖徒イエス・キリスト教会（モルモン教）に法的認可を与えていない。モルモン教は 30 年以上にわたり組織的に集会・信徒を維持してきた。政府はこれについては反対していない。一部のモルモン教徒、特に海外でモルモン教に改宗しその後帰国した者は、国家治安当局からの過剰な監視に不満を述べ、嫌がらせを受けることへの恐れから集会を避けている者もいる。

1954 年、政府は、ムスリム同胞団（NDP 規則を脅かす伝道・慈善・政治活動を行うイスラム教徒の一派）を非合法化したが、様々な介入水準を設けて活動を許容している。ムスリム同胞団は、恣意的に勾留されたり政府から圧力を受けたりしているが、考え方を隠すことなく公表し、同胞団のメンバーであることを認めている。

その慣習がイスラム信仰の主流から逸脱しているとみられ、また、その活動が公共の平和を脅かすと申し立てられた宗教団体のメンバーを起訴する場合もある。

政府はジャーナリストや漫画家に反ユダヤ的にならないよう助言している。政府高官は、報道機関における反ユダヤ的な発言は、イスラエル政府による反パレスチナ活動を刺激し、歴史的な反ユダヤ主義を反映するものではないと主張している。しかし、反ユダヤ的感情と反イスラエルの感情を公に打ち消す試みはほとんどなされていない。

準政府組織である全国人権評議会（NCHR: National Council for Human Rights）は、保護を強化し、関心を高め、信仰の自由を含め人権と基本的自由の順守を確保する役目を担っている。また、国際協定の施行と適用に対する監視も委託されている。再指名された 25 名のうちの 5 名および評議会議長はコプト教徒である。

国営テレビや新聞を含め、国内メディアはイスラム教関係の番組を優先している。キリスト教関係のテレビ番組は国営の Nile Cultural テレビで週 1 回放映されている。毎日放映される Al-Ahram の週 1 回の宗教番組では、イスラム教への改宗を促したり改宗したことを報じ、また、生活が改善し平和と道徳が確保されたことを語る内容が多い。

教育省は、小学校でのビジャープ（イスラム教徒の女性が用いるベール）の着用を禁止し、プレパラトリースクールと中学校においては少女の親が書面により要請する場合にのみ着用を認める。

政府は国の祝祭日としてイード・アルフィトル（イスラムの二大祭の 1 つ、ラマダーン明けの祭）、イード・アルアドハー（イスラムの二大祭の 1 つ、メッカ巡礼の終わりに行われ、動物のいけにえをささげる犠牲祭）、イスラムの新年、預言者モハメッドの生誕、コプト教のクリスマス（1 月 7 日）を守っている。

信仰の自由に対する制限

政府は引き続き、イスラム教からキリスト教に改宗した市民を拘束し、嫌がらせを行い、また、ID カード、出生証明書、結婚許可証など本人確認証書を付与していない。

政府は、証書を付与するようという裁判所の判決および政府命令があるにもかかわらず、引き続き、ID カード、出生証明書、結婚許可証など本人確認証書をバハーイー教徒に付与していない。2009 年 3 月 16 日、エジプト最高行政裁判所は、2008 年 1 月に下級裁判所が下した、内務省はバハーイー教徒の申立人 3 名に対し宗教欄にダッシュを付した本人確認証書を発行しなければならないという判決に対する訴訟を却下した。4 月、内務省は、非認可宗教団体のメンバー（バハーイー教徒など）が本人確認証書を取得する手続を制定した。以前は、コンピュータ処理される新しい IC カードは宗教欄にユダヤ教、キリスト教またはイスラム教と記入した個人に対してのみ発行されていた。2009 年 6 月 30 日現在、政府はバハーイー教徒に対して ID カードを発行していない。本報告期間において、政府は裁判の原告だったバハーイー教徒 2 名に対し出生証明書を付与した（ID カードが発行されるための予備段階）。

1954 年以降、政府はムスリム同胞団を禁じている。

本報告期間において、エホバの証人は引き続き政府に働きかけて法的登録を受けようとしているが、政府はこれを却下し続けている。エホバの証人のニューヨーク本部代表は、欧州の同宗徒を同伴し、人権評議会、アラブ連盟その他を訪問した（「信仰の自由の侵害」参照）。

教会の建設許可の手続に長期間を要し、往々にして数年間待たされる状況が続いている。政府高官は、大統領に提出された建築許可についてはすべて承認していると主張している。

が、独立した論評家は、許可申請が大統領に届くのが遅いか全く大統領に届かないかは、内務省または地方当局による遅延が原因であるとしている。一部の教会は、許可が出ているにもかかわらず、地方治安当局が修復や改良工事を邪魔すると不満を述べている。その他、教会とモスクの計画に係る規則の執行に不公平が見られることが指摘されている。多くの教会が地方当局から許可を得ることが困難な状況にある。

官報（Official Gazette）に掲載された統計によると、2009年4月現在、プロテスタント教会5棟、コプト教会5棟、カソリック教会3棟の建設を認める大統領命令が發布された。許可申請の件数については統計が入手できない。

2008年7月13日、キーナ行政区 Naga' Hammadi 地区の政府高官は、政府が認可した Huw 村の Archangel Michael 教会の改修工事を中断する命令を発した。政府高官は、改修工事が承認されていない増築であると主張して工事の中断を正当化した。

2008年11月、政府は「治安上の懸念」を理由に、カルユービヤ行政区スブラエルケーマの Mit Nama に住むコプト教徒に対するコミュニティセンターの建設許可を却下した。コミュニティはおよそ500家族のキリスト教徒で構成されるが、彼らには教会がないため、人々に社会的サービスを提供するためにセンターの建設を希望している。

政府は、2008年12月24日に発生したカイロの Matriya の無認可のコプト教会に対する襲撃事件に関連して誰も起訴しなかった。

政府は al-Mut'a 村の Nadat al-Qadasa 教会の改築許可を4年間認めなかったが、アシュート行政区の知事は、2008年12月17日に教会が崩壊した後、改築許可を認める命令を發布した。およそ120家族のキリスト教徒が礼拝を行う2階建ての建物は、1930年に建築されて以来改修されていなかった。

2009年1月22日、地方治安当局は、上エジプト、アシュートの Quossiya 市に住む多数のコプト教徒に対し、最近購入した土地を教会に譲渡しないことを書面で同意するよう命令した。

2009年3月15日、政府の司法諮問機関である法曹専門家機関（Legal Body of Experts）は、政府はエジプトの「新しい都市」に礼拝場所の建設用地をプロテスタントの教会に分譲する義務はないと述べた拘束力のない報告書を発表した。この報告書は、新しく開発された地域に教会の建設用地を分譲することを求めて提訴した「エジプトにおけるプロテスタント」裁判に依って発表された。数千人のコプト教徒が教会を奪い取られた新しい開発

地域に住んでいる。

2009 年 4 月 2 日、治安当局はミニヤー行政区 Samalut の無認可の教会を閉鎖した。この教会は、4 年前に建てられ、50 家族のキリスト教徒が礼拝を守っていた。政府は教会からの建築許可申請に応じず、建設が完了した後ようやく許可した。

地方政府当局は、アシュートの Arbaeen 地区における教会の新築許可について、1997 年には新築を認める大統領命令が発布され、また、内務省が承認しているにもかかわらず、許可を 10 年間引き伸ばしている。アシュートの El Hamra 地区およびアレクサンドリア行政区の Burg al Arab におけるコプト正統教会の教会新築を認める大統領命令が発布されているが、教会はそれぞれ 1997 年および 1988 年以来、建築許可申請の承認を待たされている。

アシュート行政区の地方政府高官は、兄弟団教会に所属する教会の改築許可を、2001 年 6 月に許可が付与された直後に撤回し、その後 7 年間建設は中断したままである。教会代表は、損傷が激しく安全が懸念される状態だった教会の建物を改築するために、1997 年に申請手続きを開始したとのことだ。地方警察は、新築のため古い建物を取り壊した後に、建築を中断させたとのことである。

内務省は、7 年前に始まったアシュート近辺の Sadfa、Awlad Elias にある聖ヨハネ・バプテスト教会の改築を中断させたままである。本報告期間末現在、信徒は現在も教会中庭のテントで礼拝を守っている。1999 年、アシュートの知事は、増築を認めるために国家治安当局と 2001 年に再交渉が必要であるという改築許可に関する命令を発布した。教会代表は、1999 年に改築許可申請を提出している。

政府当局は、ペニスエフ近辺の Mar Mina の教会や Ezbet al-Nakhl の Archangel Mikhail コプト教会など、その他の教会の改築工事も妨害している。

裁判所は、カイロ行政裁判所による 2008 年 1 月の判決に対する Muhammad Ahmad Abduh Higazy の弁護士による 2008 年 3 月の上訴に対し判決を下さなかった。カイロ行政裁判所の判決は、民事省（Civil Status Department）の行政機関は Abduh の ID カードに新しい所属宗教であるキリスト教を記録することを希望する弁護士の依頼人の要求を審理する義務はないというものだった。同裁判所は、判決文のなかで、このような改宗は正式な国教を冒涇するものであり、他のイスラム教徒を改宗させる誘因となるため、イスラム教徒はイスラム法の原則に従ってイスラム教から他の宗教に改宗することを禁じられていると述べている。また、特に、背教者が自らの悪い行いと腐敗した気まぐれな行為を大目に見るように行政に要求する場合には、裁判所はイスラム教の背教の罪から社会的秩序と公衆道

徳を守る義務があると主張した。2007年8月、Mohamed Ahmed Higazy と妻 Zeinab は、彼らがキリスト教に改宗し、そのことを法的に認められることを希望すると公に語った。判決は、政府の政策はイスラム教からキリスト教への改宗に係る法的措置を定めていず、彼らの新しい信仰を記載するために本人確認証書を修正することはできないと主張した。

2009年6月13日、行政裁判所の第7次巡回裁判所は、IDカードの宗教欄の記載を「キリスト教」に修正することを含め、改宗を正式に認めることを求めて2008年8月に提訴した、キリスト教に改宗した元イスラム教徒 Maher El Gohary に判決を下した。裁判所は、改宗者は国家に自らの改宗を証明する必要がある、El Gohary がキリスト教徒であるという主張と相反する行動を示してきたと述べた。裁判所は、これは宗教を軽視するものであり、認めることはできないと主張した。裁判所は、憲法が保証する信仰の自由は、他の宗教を信仰する自由を含め、個人的な内面の問題であり、制限されるものではないと述べたが、一方、憲法が保証する宗教儀式を実施する自由は、特定の大きな影響を強調する規則、特に、社会的秩序と道徳の価値を守り、他者の権利と自由を守ることに関連する規則によって課される制限に従わなければならないと主張した。裁判所は、また、エジプトは民法によってのみ統治される国家でなく、「イスラム法の規定およびこれらの規定と国際人権規約（ICCPR）に矛盾がないことを考慮し」、国際人権規約（ICCPR）を承認した（宗教の自由を保証することによって）ことも述べている。これは、矛盾があった場合には、シャリーア（イスラム法典）が優先することを意味する。さらに裁判所は、市民がイスラム教からキリスト教に改宗する宗教の変更をコプト教会が認める権限を付与する法律は存在しないことも述べている。つまり、裁判所は、信仰の自由を効果的に守ることができず、かつ、個人が有利になるために信仰を変更することを効果的に防ぐことができない法律上の不備があることを発見した。これを受け、裁判所は議会においてこの不備を是正することを提唱した。

行政裁判所は、El Gohary が自らの改宗について教会から正式な証明書を取得することを要求したが、コプト教会には改宗を認める法的権限がないことを理由に挙げ、教会の証明書が有効とは認めなかった。コプト正統教会がこのような証明書を発行するのは初めてということだった。2009年5月、エジプトの行政裁判所の諮問機関である国家評議会（State Council）は、IDカードに宗教の変更を記載することを求めた El Gohary の要求に反対することを表明する報告書を判事に送り、この事案は社会的秩序を乱す恐れがあり、シャリーア（イスラム法典）に反すると主張した。

El Gohary は過激論者に脅迫された。一部の過激論者は、民法に規定はないがシャリーア（イスラム法典）に定められている背教の罪で告発することを要求して、彼の裁判に影響を与えようと試みた。2009年2月、メディアの報道によると、登記所において彼が法的証書の

発行を求めたところ、係官は彼を厳しくとがめた。このことが一部の利用者による激しい言葉による非難と暴行を引き起こし、El Gohary を箒で殴る人もいた。2009 年 6 月 13 日、2 年間で 2 度目となる裁判所の判決は再度、エジプトの裁判所は信仰の自由を保証する憲法に基づき彼の改宗を公式に認めることを訴える改宗者の上訴に反対する判決を下したことに言及した。本報告期間末現在、本事案は上訴中である。

政府は、キリスト教徒として生れイスラム教徒に改宗したが、その後キリスト教に戻った 12 名の改宗者について、本人確認証書を発行するよう命令した 2008 年 2 月の最高行政裁判所の判決を執行する措置を講じていない。最高行政裁判所が多数の同様の事案に関し判決を下すまで措置を講じないとのことである。2008 年 2 月の判決は、政府は宗教がキリスト教であること、および以前はイスラム教を信奉していたことを記載する本人確認証書と出生証明書を発行しなければならないと主張している。一部の信頼できる人権団体は、判決が執行された場合、改宗者は行政機関と社会的機関の双方から相当な差別を受ける危険があると話している。同様の状況にある改宗者が同様の要求を提起する数百件の裁判が係争中である。この判決は、上訴されていないが、内務省はキリスト教徒として生れイスラム教に改宗した者がキリスト教に再改宗することを認める義務はないとした 2007 年 4 月の下級裁判所の判決をくつがえすものである。

政府は、エジプトに 20 年間居住し、キリスト教共同体で開発に従事してきた外国人とその家族（全員が米国民）の入国を拒否した。政府は、通常、イスラム教徒を改宗させないということを条件に、外国人の宗教的な活動家を容認している。政府は、過去 15 年間、再入国を認めないか、在留更新申請を却下するか、または承認されない宗教活動に関与していると疑われる外国人居住者を追放したりしている。

近年、本報告期間ではないが、カイロ国際空港においてキリスト教の聖職者やキリスト教指導者に嫌がらせを行い、通関手続きにおいて住所録や資料、様々な記録媒体を没収している。

国営報道機関や反感をもつ報道機関に反ユダヤ的な姿勢が見られたが、ここ数年、反ユダヤ的な暴力事件は発生していない。メディアに見られる反ユダヤ主義的報道は続いているが、数年前と比べると少なくなっている。ユダヤ人やイスラエルの指導者に悪魔のようなイメージを与え、ユダヤ民族のシンボルと相まったステレオタイプのユダヤ人をイメージさせ、イスラエルの指導者をヒトラーやナチになぞらえる反ユダヤ的漫画や記事が掲載されている。

本報告期間において、異端とみなされる著作や意見に関連して起訴されたり告発された著

者はいなかった。

2009年4月7日、カイロ行政裁判所は、エジプト人の詩人 Helmy Salem の詩集「On The Balcony Of Lelia Murad」が発表された後、月刊誌（Ibdaa）の出版許可を取り消した。判決文のなかで裁判所は、アル・アズハルの IRC を引用し、詩はイスラムに反すると述べている。月刊誌の出版社である国営の General Egyptian Book Organization は詩集を回収した。

2008年9月、国営テレビは、アル・アズハルがモハメッドの描写を含んでいるとして反対したため、預言者モハメッドの生涯をドラマ化した30のエピソードというシリアで製作されたテレビ番組を放映する計画を取り止めた。

本報告期間末現在、IRC が Nawal Al-Sadawi の劇「God Submits his Resignation at the Summit」がイスラム教を侮辱するものだと主張した後で提起された Al-Sawadi に対する2件の訴訟が係争中である。本報告期間末現在、彼女は国外に滞在している。

2008年4月7日、アレクサンドリア行政裁判所は、ベールを着用した女性ニュースキャスターが国営テレビに出演することを禁じた情報大臣 Anas el-Fiqi の決定を撤回した。裁判所は判決の根拠として、憲法が保証する信仰の自由および社会的秩序を乱すものではないことを挙げた。

政府は非正統的な信仰に関し市民に妨害行為を続けている。4月24日、カイロ国際空港の治安当局は、Quranist の Abel Latif Said が会議に出席するために渡米することを禁じた。Quranist は、イスラム教においてコーランのみが権威あるものであると考え、ハディース（聖伝）その他のイスラム法の典拠を無視することから、異端とみなされているイスラム教の少数派である。

憲法は宗教や信条に基づいた公平な公民権と義務を定め、政府は概ね憲法上の保護を是認しているが、政府は非イスラム教徒を差別している。

大統領や公立大学の学長に就任したキリスト教徒はなく、また、政府がキリスト教徒を選挙に出馬するために国民民主党（National Democratic Party）候補として指名することもほとんどない。キリスト教徒が全人口に占める割合は8～12%であるが、人民議会やシューラー（イスラム合議）の全議席に占める割合は2%に満たない。2008年11月、インターネット上でニュースを配信している Al Youm Al Saba は、2008～2009年に国立警察学校（National Police Academy）に入学を認められた1,600名のうち、コプト教徒は24名で

あると報じた。

2008 年 6 月 30 日現在、キリスト教徒が就任しているのは、人民議会の全 454 議席のうちの 6 議席（5 議席は指名、1 議席は民選）、シューラー（イスラム合議）の全 264 議席のうちの 6 議席（すべて指名）、国会の全 32 議席のうちの 2 議席、全国の知事 28 名のうちの 1 名である。治安当局と軍隊の上層部にキリスト教徒はほとんどいない。公的資金はイスラム教イマーム（導師）に供与されるが、キリスト教の聖職者には供与されない。

政府は、公務員や公立大学の職員の採用においてキリスト教徒を差別し、また、およそ 50 万人の学生を擁する、公的援助を受けている教育機関アル・アズハル大学へのキリスト教徒の就学を禁止している。一般的に公立大学では、カリキュラムがコーランの研究に関係するため、アラビア語教師のための訓練プログラムに非イスラム教徒の参加を禁じている。

2008 年 3 月 1 日、最高行政裁判所は、民事裁判所の命令を受け、コプト教会に再婚を認めるよう求めた下級裁判所の判決を支持した。コプト教会は、裁判所の命令に異議を唱え、本報告期間末現在、法的措置を検討しているとのことである。

政府は、宗派間の襲撃事件後の「和解集会」を引き続き支援している。この集会は、通常、コプト教徒襲撃の加害者の告訴を未然に防ぎ、損害賠償を求める法体制への請求を排除するために開かれる。和解集会に関連して、裁判所が加害者に寛大な処罰を与えることもある。例えば、2008 年 10 月 5 日、ミニヤー刑事裁判所は、コプト教徒を刺殺したイスラム教徒の犯人に対し、加害者の家族が犠牲者の家族に損害賠償金を支払うことになった和解集会後に、執行猶予 1 年の判決を言い渡した。

2008 年 6 月、国家人権評議会（NCHR: National Council for Human Rights）は、宗派間襲撃事件に関し、「和解集会と治安上の解決のみ」をもって対応する政府の慣例を非難する報告書を発表した。NCHR は、「事件に対する説明責任、すなわち、襲撃が発生した状況、殺された者、負傷者を明らかにし、加害者を裁判にかけ処罰すること」を保証するよう政府に求めた。本報告期間末現在、政府はこの報告書に対しコメントを出していない。

信仰の自由の侵害

2008 年 10 月 27 日、Sharqiya 行政区の治安当局は、Quranist のプロガー Reda Adbel-Rahman を逮捕した。警察は Adbel-Rahman の自宅を搜索し、彼を未確認の場所に連行する前に、パソコン、本、CD、カセットテープを押収した。複数の裁判所の判決が彼の釈放を命令したにもかかわらず、Adbel-Rahman は 1 月 22 日まで拘束された。治安当局

職員は拘束中に彼に身体的・精神的暴行を加えとのことであるが、政府は捜査および治安当局職員の起訴については対応していない。

非イスラム教徒のイスラム教への改宗については法的制約がないが、警官がイスラム教からキリスト教への改宗者を迫害する事案が時々報告される。

2008年12月13日、空港治安当局は、ロシア行きの飛行機に搭乗しようとしたイスラム教からキリスト教に改宗した女性を、夫と2人の息子（2歳と4歳）とともに逮捕した。治安当局職員は、偽造した本人確認証書を持っていたことを理由に拘束した。その後その女性が米国職員に語ったところによると、2009年1月に拘束された間に何度も治安当局職員から暴行を受けたり、イスラム教に戻るよう脅されたり、その他身体的・精神的暴行を受けたとのことである。夫と息子は4日間拘束された後、釈放されたが、彼女は判事が彼女の保釈を命じ釈放された2009年1月22日まで勾留された。保釈される前、判事は、法が許すなら彼女を殺すと語ったとのことである。釈放される際、彼女は動いている車から放り出され、その後身を隠し、本報告期間末現在も隠れ続けている。コプト教会総主教の雇い人2名が、彼女に偽造の本人確認証書を渡したとして逮捕された。

イスラム教からキリスト教に改宗した男性が米国職員に語ったところによると、この数年間、国家治安当局は彼を様々な機会に拘束してきた。この改宗者によると、当局は彼に肉体的・精神的暴行を加え、治安当局職員は彼を背教者（murtadd）と呼び、改宗の報いを受けると脅し、イスラム教に戻るよう圧力を掛けた。また、本報告期間において、この改宗者の妊娠中の妻は腹部を殴られ出血したとのことである。また、彼は、ここ数年間、当局の尋問者が与えたという背中や横腹のやけどの跡や、国家治安当局職員が長い間彼の身体にたばこの火を押し付けてできたという肩のたくさんのひどいやけどの跡を米国職員に見せた。

2007年10月5日、当局は4ヶ月前に逮捕したQuranist運動に関係する男性5名を釈放した。勾留者の一人は独立した人権団体の代表を務める弁護士に、2007年6月30日前に、国家治安当局の捜査官は、彼を殴り暴行すると脅したと話した。この捜査官に対する調査や告訴の可能性について政府からの回答はない。

本報告期間末現在、政府は2008年5月にアブファナ修道院を襲撃し、また、修道士を拉致し暴行を加え、改宗を強制したというベドウィンの村人の誰も告発していない。武装集団の襲撃によって、イスラム教徒の男性1名が死亡し、銃弾による修道士の負傷を含め複数人が負傷するとともに、礼拝堂、備品、一部の付属修道院が壊された。NCHRは、この襲撃事件を調査した。独立した人権団体によると、発端は土地の所有権を巡る紛争だった。当

局は、2008 年 12 月に釈放を求める裁判所命令が発布されているにもかかわらず、イスラム教徒の村人の死亡にかかわったとして、コプト教徒の兄弟である Refaat と Ibrahim Fawzy Abdo を告訴することなく勾留し続けている。襲撃集団が修道院に通ずる道路にいたと報告があっても、襲撃に対する警察の対応は遅かったとのことだ。修道院から連れ去られた修道士 3 名は治安当局に救出されたとのことである。報告は、加害者を起訴しないようコプト教当局に圧力をかけるために兄弟を勾留しているとも述べている。人権擁護者は、この事案は、宗派間の襲撃事件の後で、かつ、起訴することなく拘束するか、または捏造した罪や警察記録をもって脅迫するといった、広く見られる政府当局による典型的なコプト教徒に対する処遇を例示するものであり、勾留は、加害者に対する起訴をあきらめさせ、また、被害者やその家族が損害賠償を司法制度に請求することを思いとどまらせるためにコプト教当局を脅す手段となっていると報告している。

本報告期間において、エホバの証人の指導者は、政府が信徒に定期的に嫌がらせや尋問を行い、情報提供者になるよう勧めていると報告している。国家治安当局職員は、洗礼を受けている者を含め、エホバの証人の信徒や活動などに関する情報の提供に協力することを拒否する場合、妨害行為が以前の水準に戻ると脅迫したとのことだ。当局は、外国に行ったエホバの証人から印刷物や聖書を没収しているという報告もある。国家治安当局は、エホバの証人の自宅、電話、会合場所を監視しているとのことだ。しかし、エホバの証人の国際的指導者によると、30 名までの会合なら許可されることや、2008 年以降、アレクサンドリアでは嫌がらせがなくなっていることなど、改善も一部見られると述べている。2007 年に勾留された警察で少なくとも 3 名のエホバの証人が殴打されることが以前報告されている。エホバの証人の報告によると、1960 年以降、程度は様々であるが、政府機関による嫌がらせや監視が続いてきたが、エホバの証人の国際的指導者は、過去 3 年間の政府に対する正式な認可を求める働きかけが結果的に嫌がらせや敵対的な監視を止めさせているとみている。

2009 年 4 月 13 日、警察は偽造の本人確認証書を保持していたとして、キリスト教に改宗した Raheal Henen Mussa を逮捕した。

2009 年 2 月 1 日、警察はカイロ国際ブックフェアで聖書を配ったとして 2 名を逮捕した。彼らは数日後、釈放された。

2008 年 10 月 18 日、Al Fayoum において、警察は、キリスト教関係のテープと出版物を配布したとして、女性 1 名と男性 2 名を逮捕した。彼ら 3 名は 1 日後に無罪として釈放された。

2008 年 8 月 17 日、政府が承認した改修工事を手伝っていた女性 3 名が襲撃されたベニスエフ行政区 Sumusta 地区にある Deshasha の Archangel Michael 教会に、警察官 1 名が配属され警備に当たった。2008 年 8 月 17 日、警察はやはり改修工事を手伝っていたコプト教徒 6 名を逮捕した。コプト教徒は尋問後、釈放された。警察官も襲撃の罪でしばらく勾留されたが、当局は無罪として彼を釈放した。

2008 年 2 月、検察官は、違法団体のメンバーであることと宗教を冒涇した罪で 2007 年 12 月に逮捕された、レバノン人 3 名とカザフ人 1 名を含むイスラム教 Al-Ahbash 派 25 名を無罪として釈放を命じた。国外居住者は国外に追放されたとのことである。

2007 年 11 月 22 日、警察は、カイロから南に 300 マイル離れたキーナ近郊で、イスラム教からキリスト教に改宗した Siham Ibrahim Muhammad Hassan al-Sharqawi を勾留した。彼女は 2003 年以来、身を隠していた。彼女は 4 日間尋問された後、釈放された。

2007 年 7 月 15 日、イスラム教からキリスト教に改宗した女性 Shaimaa Muhammad al-Sayed は、公衆の面前で殴打されているところを警察に助けられたが、警察の取調べで彼女がキリスト教に改宗したと主張している襲撃者のうちの 1 人の娘で、以前に行方不明者名簿に記載されていたことが判明し、逮捕された。彼女は、宗教欄にキリスト教と記載した変造 ID カードを所有していたことが発見され、公文書偽造の罪で拘束されたとのことだ。カイロの最高国家治安検察庁（Supreme State Security Prosecution）長官は、2007 年 7 月 22 日、彼女を釈放し、本物の ID カードと偽造 ID カードを押収した。信頼筋によると、釈放後、警察署の前で父親は彼女を殴ったとのことだ。

キリスト教徒への改宗者と結婚したキリスト教徒 Emad Adib Atiya Suleiman は、「行政上、勾留」されたままである。2008 年 8 月 16 日、最高国家治安緊急裁判所（Supreme State Security Emergency Court）は、「同地域に暮らす前記の者とイスラム教徒の女性との恋愛関係」であることを理由に 2007 年の勾留命令を撤回した。内務省は勾留命令の撤回に未だ応じず、本報告期間末現在、Suleiman は勾留されたままである。

本報告期間において、政府の転覆を図ったイスラム原理主義者グループを支援したかそのメンバーであるとして、推定数千人が服役中である。政府は、これらの人々は、所属宗派に関係なく、過激派のメンバーであったりグループのために活動したことを理由に拘置されていると述べている。国内治安当局は、過激的な活動に関与したり計画していることが疑われるグループと個人を監視している。また、国内治安当局は、これらの人々を定期的に拘束し、継続する緊急事態によって「管理上の拘留」期限を無制限に更新している。

2007 年 8 月 8 日、警察は、退職した医師で中東キリスト教協会（MECA: Middle East Christian Association）の代表を務める Adel Fawzi Faltas Hanna および MECA とコプト教連合ウェブサイト（Copts United Web site）の写真家 Peter Ezzat Hanna を勾留した。政府はイスラム教を冒瀆し社会的秩序を妨害したとしてこの 2 名の活動を捜査した。2007 年 7 月 7 日、Nader Fawzi は、MECA 会長として、2000 年 1 月 1～3 日に発生した、コプト教徒 21 名が殺害されたほか、負傷者も出た上、コプト教徒の財産が破壊された al-Koshen 事件を適切に調査しないとして政府を告発し、被告として大統領と上級大臣 5 名を名指しで提訴した。犯人は裁判にかけられず、犠牲者や家族に補償金が支払われていない。2007 年 8 月、警察はカイロの Adel Fawzi と Peter Ezzat の自宅を捜索し、MECA の出版物「The Persecuted: The Story of the Coptic Nation」を押収したとのことだ。11 月 4 日、当局は、Adel Fawzi と Peter Ezzat を 3 ヶ月間拘留した後、釈放した。2007 年 11 月 5 日、当局は、イスラム教に対する冒瀆など様々な違反を理由として、3 名の MECA 関係者を逮捕した。2007 年 12 月 26 日、当局は 3 名を無罪として釈放した。

2009 年 1 月 22 日、キリスト教徒の兄弟 6 名が「逮捕を妨害し」、「権威を冒瀆した」罪で懲役 3 年を言い渡された。キリスト教活動家は、兄弟はイスラム教の断食月ラマダンにカフェを閉めなかったために起訴されたと主張している。独立した人権団体は、他のキリスト教徒が所有するカフェはラマダンにも開店していたが妨害されることはなかったと述べ、この事件は宗派を原因とすることはできないとしている。2008 年 9 月 8 日、Port Sa'id にある兄弟のカフェは警察の手入れを受け、カフェは壊され、兄弟のうち数名が負傷した。

2008 年 12 月 11 日、上エジプトのエスナ裁判所は、警察官を愚弄し、万引きを疑った女性のベールを外そうとしたとして、コプト教徒の小売店主に懲役 1 ヶ月を言い渡した。店主が逃げようとした女性を引き止めようとしたとき、イスラム教徒の襲撃者がコプト教徒の店を襲った。政府は、損失を被ったキリスト教徒の店主に対する損害賠償金として総額 23 万ドル（126 万エジプト・ポンド）の支払を命じた。

2008 年 10 月 12 日、ギーザ刑事裁判所は、コプト教徒とキリスト教に改宗した元イスラム教徒の結婚式を執り行ったとして、コプト教の聖職者 Mita'us Wahba に「強制労働」を伴う懲役 5 年を宣告した。裁判所は、Wahba 主教が改宗者が提出した偽造したといわれている本人確認証書を受け取ったことに関し、刑事上の法的責任があることを発見した。Wahba は上訴したが、本報告期間末現在も服役中である。

2008 年 11 月 29 日、Bahya Nagy Ibrahim は「本人確認証書を偽造と知りながら使用した」として 2008 年 9 月 17 日に有罪を宣告されたが、検察官が彼女の懲役 3 年の刑の執行を禁じたことを受け、当局は彼女を釈放した。この告発は彼女の父親が 1962 年に一時期イスラ

ム教に改宗したことから発生した事件だった。1962年に父親が一時期イスラム教に改宗したことから、国家によるイスラム法の解釈に従い、彼女の正式な宗教はイスラム教であることを知らなかったため、1978年、彼女は自分の結婚許可証の宗教欄にキリスト教と記載した。2007年11月21日、彼女の姉妹 Shadia Nagy Ibrahim は、キリスト教徒であると虚偽主張をしたとして、懲役3年を言い渡された。これは、父親が1962年に一時期イスラム教に改宗したことから生じた罪である。2008年1月13日、検察官は彼女の釈放を命じた。本報告期間末現在、姉妹2名は自由の身である。

2008年11月11日、Shubra 刑事裁判所は、キリスト教徒との結婚を容易に進めることができるよう、宗教をキリスト教と記載した偽造IDカードを取得しようとしたイスラム教徒の女性を手助けしたとして、3名にそれぞれ懲役3年を言い渡した。被告は上訴したが、本報告期間末現在、彼らは服役している。

2007年3月12日、アレクサンドリア上訴裁判所は、22歳の学生でブロガーの Abdel Karim Nabil Suleiman に下された有罪判決を支持した。2007年2月22日、アレクサンドリア刑事裁判所は、彼が自分のブログにイスラム教を「中傷し」大統領を侮辱する文を掲載したとして有罪判決を下し、懲役4年を言い渡した（3年はイスラム教非難のため、1年は大統領侮辱のため）。2006年11月6日、アレクサンドリア治安当局は、自分のブログにイスラムの慣習とアル・アズハルのスンニ派イスラム教の正統性を強い言葉で批判する文を掲載した Abdel Karim を逮捕した。Abdel Karim は、2005年10月に18日間、自らの文書を理由に勾留されたことがある。イスラムの権威を批判したとしてアル・アズハル大学は彼を追放し、報告していた。本報告期間末現在も彼は服役中である。

2009年4月26日、政府治安当局は、教区の社会センターとして使用するために最近購入された Marsa Matrouh のコプト正統教区の建物を破壊した。報道によると、当局は1階建ての建物の屋根のレンガ塀が地方政府が承認した高さを超えていると主張しているとのことである。本報告期間末現在、建物を破壊した治安当局の行為に関する調査について政府から報告はない。

いわゆる「豚インフル」と呼ばれる A/H1N1 型インフルエンザウィルスの発生の受け、政府は、2009年5月1日以降、推定40万匹の豚の屠殺を命じた。Al-Masry Al-Yom 紙その他の新聞は、世界保健機関（WHO）と国連食糧農業機関（FAO）が動物の屠殺は A/H1N1 型ウィルスの広がりに影響しないと発表した後で、保健省（Ministry of Health）は、エジプトが都市部の人口密集地域で無秩序に非衛生的な豚の飼育が行われていることを止めさせるためにウィルスの国際的な拡大を利用したと報道した。保健省の広報担当 Abdulrahman Shaheen は、すべての豚を屠殺する決定はウィルスに対する予防

措置というよりも公衆衛生を守るためだったと語った。しかし、一部のオブザーバーは、この措置の背景には宗派間の問題が誘因となっているとみている。政府の豚の屠殺命令は、豚とゴミの回収を主な収入源としているコプト教徒の家族に深刻な経済的影響を与えた。

2009年3月28日、ミニヤー行政区 Naghagha 地方議会は、コプト教の共同墓地 10 エーカーの一部を解体して墓を取り壊した。

2008年11月20日、当局は、アレクサンドリアのコプト教会が所有する社会的サービスの建物を取り壊した。地方当局は取り壊しの理由を、無許可で建設した建物であるからとしている。

強制的改宗

2009年6月21日、Egyptian Initiative for Personal Rights (EIPR) は、2007年に、父親がイスラム教に改宗したために、自らの意思に反して公式書類上の所属宗教を変更されたエジプト人の事案が 89 件あると主張する、Human Rights Watch の 2007 年報告書を引用している。この 2007 年報告書は、法律に反して、内務省は彼らが 15 歳に達したときに所属宗教をキリスト教に変更することを拒否していることも述べている。

2009年6月15日、破棄裁判所 (Court of Cassation) は、父親がイスラム教に改宗したにもかかわらず、2人の息子の監護権を母親であるコプト教徒 Kamilia Lotfy に付与する判決を下した。裁判所は、子どもの所属宗教はイスラム教のままとする判決を下したことで、父親がイスラム教に改宗したときに、公式書類に記録するキリスト教徒の子どもの所属宗教を強制的に変更する差別的な措置に対応しなかった。裁判所は、シャリーア (イスラム法典) に基づき、父親がイスラム教に改宗した、キリスト教徒として生れた 7 歳超の子どもは宗教を自由に選択できるとする検察官の主張も却下した。裁判所は、「子どもの信仰が脅かされる」場合には、母親の監護権は取り消される可能性についても述べている。この裁定は 2008 年 9 月に下されたアレクサンドリア上訴裁判所の判決をくつがえすものである。上訴裁判所の判決は、「イスラム教は最高の宗教である」と述べ、父親がイスラム教に改宗したことをもって、15 歳の双子の兄弟 Andrew と Mario Medhat Ramses の監護権を父親に与えたものである。人権団体は、裁判所がイスラムの名の下に差別を正当化し、シャリーア (イスラム法典) と国民の権利に関する憲法上の規定を一致させる先例のない機会を逸したとみているが、子どもの監護権を母親に与えた裁判所の決定を賞賛した。監護権と扶養料を巡る裁判は 5 年に及んだ。

ここ数年、イスラム教徒の男性がコプト教徒の女性や少女を強制的にイスラム教に改宗さ

せるといふ訴えが時折見受けられる。このような事案に関する報告は反論され、往々にして扇情的な主張、拉致や暴行の断固とした否定などが含まれる。人権団体などオブザーバーは、ほとんどの事案がイスラム教徒の男性と結婚し、イスラム教に改宗した元コプト教徒の女性に関係することから、強制が行われた否かを判断するのはきわめて難しいと考えている。このような事案に関する報告はほとんど国内メディアに取り上げられることはない。ここ数年、この種の強制的改宗に関する訴えを独立して立証するケースはない。

米国から拉致されたか違法に連れ去られたか、または米国への帰国を認められない未成年の米国人が関係する強制的改宗に関する報告はない。

信仰の自由の尊重における改善と進展

前記の通り、破棄裁判所（Court of Cassation）は、父親がイスラム教に改宗したにもかかわらず、2人の息子の監護権を母親であるコプト教徒 Kamilia Lotfy に付与する判決を下した。この判決は、双子の兄弟の監護権を母親から取り去ると主張した裁判所の先例に従った上訴裁判所の判決をくつがえすものだった。最高裁判所は、父親がイスラム教に改宗し、その結果、子どもの宗教がイスラム教に変更された場合であっても、子どもが15歳になるまで監護権は非イスラム教徒の母親が留保する権利を確認する、個人の地位に関する法律（Personal Status Law）の規定を履行する、前向きな先例を設けている。しかし、これらの明るい見通しは、裁判所の判決におけるその他の要素の影響を受けている。（「侵害、強制的改宗」も参照）。

2009年5月、NCHRは、宗派間の緊張が高まっていることを重点的に取り上げ、差別禁止法の制定を提唱する第5回年次報告書を発表した。NCHRは、人民議会（People's Assembly）がモスクと教会の建設に一貫した手続を制定するための「統一的な礼拝場所に関する法案（unified places of worship bill）」を成立させることも提唱している。

2009年4月14日、内務省は非認可宗教団体のメンバーが本人確認証書を取得するための手続を制定する命令を發布した。2009年3月16日、最高行政裁判所は、政府はバハーイー教徒3名の申立人に対し宗教欄にダッシュまたは他のマークを付した本人確認証書を発行しなければならないとするカイロ行政裁判所の判決の執行を妨げる最終訴訟を却下した。2008年の判決以降、政府は、以前は発行を拒否していた出生証明書を数名のバハーイー教徒に発行したとのことだ。しかし、本報告期間末現在、政府が本人確認証書を発行したのは、訴訟に関与した2名のバハーイー教徒のみである。

2008年12月29日、カイロ個人的地位上訴裁判所（Cairo Personal Status Appellate Court）

は、結婚するときにイスラム教徒の父親は母親がキリスト教徒であることを知っていたとして、キリスト教徒の母親がイスラム教徒の子どもの監護権を与えられる権利を有していることを確認する判決を下した。裁判所は、フランス人の母親に監護権を付与するに当たり、その決定の根拠が、子供に関するすべての裁判において、子どもの保護と最高の利益が優先されると定めた児童法にあるとした。

2008 年 7 月、Marsa Matrouh の知事は、教会建設のため Alamein の Marina 教会に土地 1 区画を分譲する命令を発布した。

2008 年 10 月、公立タンタ大学は「コプト研究」と題する教育課程を新設した。

2008 年 11 月 17 日、内務省はアシュート行政区の Kambouha 村の村長にコプト教徒の女性を指名する命令を発布した。

2008 年 11 月 11 日、政府は、アレクサンドリア行政裁判所の判決に従い、バハーイー教徒の大学生に本人確認証書を発行した。この判決が下される前は、行政機関は、その学生に本人確認証書を発行することを拒否し、彼は学業を修了するための登録ができなかった。

2008 年 12 月、ファイユーム行政区は 2008 年 6 月に発生したイスラム教徒の隣人による襲撃で損害を受けたコプト教徒に対し賠償金を支払った。

2009 年 1 月 11 日、教育省はコプト教徒の生徒が正統派のクリスマスを祝うことができるよう、小学校とプレパトリースクールの試験を延期した。2009 年 1 月、雇用促進・移民省（Ministry of Manpower and Migration）は、以前に発布された正統派のクリスマスを公務員の祭日に指定する命令を民間部門にも拡大適用した。

2009 年 2 月 27 日、地方当局は、2008 年の改正児童法は 18 歳未満の結婚を禁じているとして、イスラム教徒の男性と 16 歳のキリスト教徒の少女との結婚を禁じた。16 歳の少女は劣悪な家庭環境から逃げ出そうとしていた。

2009 年 3 月、独立系の Al Masry Al Youm 紙は、バハーイー教徒が妨害されることなく新年を公に祝ったと報じた。

独立系の al-Masry al-Youm 紙は、文化大臣 Farouq Hoshi が British Egyptian Business Association のメンバーとの会合において、信仰の自由を実践する一環として、「地上の宗教（al-adyaan al-adiyyal）」を受け入れるよう求めた。この言葉は、一般に、イスラム教、

キリスト教、ユダヤ教以外の宗教や信仰を指すために使用される。

2009 年 4 月 24 日、サウジアラビアのエジプト大使館はコプト教のイースターを始めて祝った。

2009 年 4 月 26 日、国営の al-Gomhouriya 紙はコプト教問題に紙面を割くようになり始めた。

2009 年 2 月、パチカンにおいて、パチカンの共同対話委員会（Joint Committee for Dialogue）とアル・アズハル―神教宗派間対話常任委員会（Permanent Committee of al-Azhar for Dialog among the Monotheistic Religions）との間の年次対話集会が開催された。

2008 年 11 月 18 日、アル・アズハルと英国のアングリカンチャーチ間の宗派を超えた第 10 回会合が始まった。

2008 年 9 月 4 日、カイロ行政裁判所は、講義がイスラム教を冒瀆するものだと主張して、カイロ大学宗教学部の講師の解雇を求めて起した個人の訴訟を却下した。同裁判所は判決の根拠を、憲法第 47 条に基づき、国民に認められている自由に意見を表明し表現する権利に置いた。

2008 年 12 月 21 日、アレクサンドリア行政裁判所は、行政機関が、コプト教徒として生れた改宗者がイスラム教からキリスト教に再改宗した Fathy Labib Youssef にキリスト教徒であることを示す本人確認証書の発行を拒否したことは違法であると裁決を下した。しかし、本報告期間末現在も政府は彼が要求する本人確認証書を発行していない。

第 3 節 信仰の自由の社会的な尊重に関する現状

本報告期間において、コプト教徒とバハーイー教徒に対する襲撃事件は増えている。NCHR は 2009 年 5 月に発刊された年次報告書のなかで、2009 年 3 月に発生した上エジプトのバハーイー教徒の村人に対する襲撃など、エジプト国内で宗派間の緊張が高まっていることに対し懸念を表明している。あらゆる形態の差別に対応する法律を新しく制定することを求めている。EIPR は、頻度においても地域的な広がりにおいても、異教徒間の暴力事件が急増していると報告している。

2009 年 4 月 14 日、宗教指導者である Muhammad Al-Zughbi は、民間の Salafist 支持の

Al-Rahma テレビで放映される声明を渡した。そのなかで彼は、「将来の世代のために、彼らの道徳的腐敗で穢れた土地を浄化することができるよう、我々の国のバハーイー教徒とともに、彼ら（イラン人）を絶滅させることを我々の指導者に求める - - そしてこれを成し遂げることができるようアラーに祈る - - 」と述べた。

2009 年 3 月 28 日、ソハーゲ行政区の al-Shraniya 村でバハーイー教徒 7 家族の自宅が近隣のイスラム教徒の暴徒に襲われた。襲撃は、放映されたテレビの人気のあるトークショーにこの村のバハーイー教徒が出演した後、起こった。一部は襲われたバハーイー教徒と関係があるイスラム教徒の村人らは、警官が彼らを追い払うまでレンガや石でバハーイー教徒の家を襲撃した。警察は誰も逮捕しなかった。3 月 31 日、暴徒らが再びやってきて彼らの家に放火し、バハーイー教徒は逃げ出さなければならなかった。警察は暴徒 6 名を逮捕した。この事件はエジプトのメディアがいっせいに報道した。その多くは、バハーイー教徒に同情する内容だった。本報告期間末現在、政府は捜査や犯人らの起訴の可能性について態度を表明していない。

コプト教の聖職者が元イスラム教徒に対し改宗証明書を発行したことが、一部のイスラム教徒の弁護士を怒らせた。2009 年 4 月 11 日、政府が改宗を承認するよう求める裁判において Maher Al-Gohary を代弁する弁護士は、判事の要請に応じて、その証明書を裁判所の書記に提出したとのことだ。しかし、判事は教会にはこの文書を発行する法的権限がないと述べた。コプト教の聖職者が、報復を恐れて、洗礼証明書や改宗証明書を発行する慣例は長い間なかったため、改宗者は海外で証明書を取得しなければならなかった。イスラム教徒の弁護士 Moustafa Al-Alshak'a、Hamid Sadiq および Youssef Al-Badri は、Al-Gohary と彼の弁護士を脅迫した。一部の聖職者は Al-Gohary と洗礼証明書を発行したコプト教の聖職者に fatwas（法的見解）を提出したとのことだ。

教会の建設を巡って少なくとも 1 件の宗派間の争いが発生した。2008 年 11 月 23 日、カイロの Ain Shams 地区の改装された工場内に最近献堂された無認可のコプト教会が、数百人のイスラム教徒に襲撃された。メディアの報道によると、この事件で計 13 名の警官とコプト教徒が負傷した。警察は違法な集会と平和を乱した容疑でイスラム教徒 5 名とコプト教徒 3 名を逮捕した。11 月 27 日、全員が無罪として釈放された。

個人的な争いが暴力事件となるケースもある。12 月 15 日、イスラム教徒とキリスト教徒の論争がエスカレートして、イスラム教徒の家族と Al-Khosou の Al-Zarayib 地域から来たコプト教徒の家族との暴力事件に発展した。治安当局は、イスラム教徒 4 名とキリスト教徒 4 名を逮捕した。彼らは数日間拘留された後、全員釈放された。12 月 16 日、治安当局は、コプト教徒 4 家族の自宅に押し入り、男性 2 名と女性 5 名を拘留した。暴力事件の責任を問

うなかで彼らは暴行を受けたとのことである。

2009年4月5日、アレクサンドリア行政区で数百人のイスラム教徒がキリスト教徒が所有する店舗に損害を与え、店に向かって石を投げたり、棒で店を壊したりしたため、宗派間の緊張が高まった。近隣のコプト教徒との争いで刺殺されたとされるイスラム教徒の男性が死亡した後、襲撃が起こった。

ミニヤー行政区では、Dier El Barsha、Dafash、Sila al-Gharbya、Kom El Mahras、Al Tayeba、Abou Korkas の村々でも同様の事件が少なくとも6件発生した。

宗派間の争いに発展した土地を巡る紛争が関係する事件も起きている。2008年7月20～21日、イスラム教徒の襲撃犯がベニスエフ行政区'Izbat Bushra al-Sharqiyaに住むコプト教徒の農作物と自宅を襲い損害をもたらした。襲撃はイスラム教徒の村人が関係する土地の権利を巡る争いから勃発した。本報告期間末現在、警察は誰も逮捕せず、政府は捜査および犯人の起訴の可能性について態度を表明していない。

セクシャルハラスメントや恋愛関係の供述に関係する事件も発生している。2008年10月4日、コプト教徒の女性がイスラム教徒の男性に性的嫌がらせを受けたため、ミニヤー近くの al-Tayeba 村で鉄砲やレンガ、棒などを持った村人らが争い、コプト教徒1名が銃で撃たれて死亡し、4名が負傷した（キリスト教徒3名、イスラム教徒1名）。殺害されたキリスト教徒の家族は補償金を受け取ったが、5月4日、告訴された殺人犯のイスラム教徒は無罪となった。

2008年10月19日、Kafr al-Sheikh 行政区 Sidi Salem 地区において、コプト教徒の少女がイスラム教徒の家族の一員と自宅から逃げ出したという噂が流れた後、コプト教徒5名がイスラム教徒の家族を襲った。コプト教会の指導者は後日、その少女はイスラム教徒と結婚するためにイスラム教に改宗したと語り、治安当局は襲撃に関与した多数のキリスト教徒を追放した。

2009年3月4日、エジプト北部 Miet Ghamer の Damas 村において、イスラム教徒の女性がコプト教徒と恋愛関係になったという噂が広まり、争いが起こった。イスラム教徒がそのコプト教徒にガソリンをかけ、火をつけたため、彼は死亡した。3月12日、国内メディアは殺人に関与したとしてイスラム教徒2名が勾留されたと報じた。3月15日、警察は15日間行方不明だったもう1人のコプト教徒の遺体を発見した。メディアは、彼は殺される前に拷問を受けたと思われると報じた。警察はイスラム教の少女を暴行したとしてコプト教徒を殺したとされる容疑者数人を逮捕した。本報告期間末現在、警察は火をつけられ

死亡したコプト教徒とその父親が関係する事件で誰も逮捕せず、政府は捜査および犯人の起訴の可能性について態度を表明していない。

2008 年 10 月 7 日、カイロ警察は、結婚を反対され、義弟となるはずだったイスラム教徒を殺し、その姉を鉄砲で撃ち負傷させたとしてコプト教徒を逮捕した。

元イスラム教徒の Muhammad al-Higazy は、2007 年に本人確認証書の宗教欄にキリスト教と記載して改宗を認めるよう政府を訴えたときに、家族と社会的集団から公衆の面前で殺すと脅された後、自らの安全を恐れて、本年を通して、公に姿を見せることはなかった。本報告期間において、同様の権利を求めて訴えた別のキリスト教への改宗者 Maher Al-Gohary も、身を隠して生活しなければならず、彼と娘は殺すと脅されていると話した。国家治安当局に拘留されているときにひどい暴行を受けたと供述しているキリスト教に改宗した女性は、宗教欄にキリスト教と記載した偽造の本確認証書を取得したことを供述した後で保釈され、その後身を隠した。本報告期間末においても彼女は家族と治安当局からの不当な扱いを恐れて身を隠したままである。

2009 年 3 月 27 日、宗教に関係のない社会に向けた道筋を検証する差別反対会議が Ibn Khaldoun センターの主催で開催された。エジプト人の元イスラム教徒でキリスト教に改宗した Mohammad Hegazy がエジプトにおいてイスラム教徒として生れキリスト教に改宗した改宗者が直面している問題について講演した。

第 4 節 米国政府の政策

信仰の自由は二国間対話において重要な部分である。信仰の自由に係る権利については、国会議員、国務長官、近東問題副長官 (Assistant Secretary for New Easter Affairs)、大使その他の国務省職員や大使館員を含め、あらゆるレベルの米国政府がエジプト政府高官に提起している。米国大使館は外務省人権局に公式に連絡をとっている。また、米国大使館は、知事や国会議員を含め、他の政府職員とも信仰の自由に関する問題を定期的に討議している。大使は、信仰の自由、異教徒間の理解、すべての宗教グループの信徒間の協調と公平を支持する声明を公表した。特に、大使館員と国務省職員はエジプト政府に対し、2005 年の大統領命令第 291 号にもかかわらず、教会の建物の建設と維持管理にキリスト教徒が直面している継続的な差別、バハーイー教徒に対する公然とした差別、改宗を希望するイスラム教徒に対する政府の処遇について懸念を表明した。

米国大使館員は、ユダヤ教、キリスト教、イスラム教、バハーイー教の宗教団体指導者、人権団体その他の活動家と活発な対話を継続している。米国大使館員は着目すべき公然と

した宗教差別に係る苦情を調査している。また、学術研究者、実業家、首都圏以外の市民など様々な人々と信仰の自由に関して討議している。米国の職員は編集主幹やジャーナリストとの討議を通じ、メディアにおける反ユダヤ的な記事を厳密に検証している。

米国のプログラムと活動支援が、上エジプトのコプト教共同体およびイスラム共同体と協働する社会サービスのためのコプト教福音団体（Coptic Evangelical Organization for Social Services）など信仰の自由に直接関連する分野において始動しているほか、宗派間で偏見がないかについてエジプトのメディアを監視する NGO に対する支援も始まっている。

米国政府は市民社会を強化するために活動するとともに、非宗教的なチャネルを支援し宗教上の寛容を促進する市民文化を拡大し、異なる宗教共同体間の寛容と相互の尊重を促進するプロジェクトを支援している。

大使館はアラビア語と英語のカリキュラムに寛容、多様性および他者への理解を促す教材の開発・普及を支援している。

大使館員は、Supreme Council of Antiquities と協力して、イスラム教、キリスト教およびユダヤ教の遺跡など古代文化に関する交流を深める計画に取り組んでいる。

このサイトは米国国務省からの情報のポータルとして公務局電子情報課（Office of Electric Information, Bureau of Public Affairs）が運営している。他のインターネットサイトにリンクした場合、そこに含まれる見解やプライバシー保護方針を保証すると解釈してはならない。